

令和5年度(2023)第2回出雲市総合教育会議 会議録

令和5年(2023)12月21日(木)午後3時30分、令和5年度(2023)第2回出雲市総合教育会議を出雲市役所3階庁議室に招集した。

次第

- I 市長あいさつ
- II 教育に関する諸課題について
 - ◎「不登校対策について」
- III 教育長あいさつ

出席者名簿

出雲市総合教育会議

市 長	飯 塚 俊 之
教 育 長	杉 谷 学
教 育 委 員	内 藤 祐 馬
教 育 委 員	高 橋 詠
教 育 委 員	川 田 量 子
副市長(オブザーバー)	伊 藤 功

教育部

副 教 育 長	安 井 孝 治
教 育 部 次 長	山 崎 創
教 育 部 次 長	福 間 耕 治
教育部次長(子ども未来部次長)	金 築 健 志
教育政策課 課長	栗 原 真奈美
学校教育課 課長補佐	岩 崎 慎 一
学校教育課 課長補佐	小 林 剛
児童生徒支援課 課長	松 井 博 之
児童生徒支援課 課長補佐	妹 尾 博 貴
児童生徒支援課 係長	藤 原 康 弘
教育政策課 課長補佐(書記)	池 尻 精 二

(栗原教育政策課長)ただいまから、令和5年度第2回総合教育会議を開会します。開会にあたりまして、飯塚市長がごあいさつ申し上げます。

I 市長あいさつ

(飯塚市長)本日は、令和5年度第2回出雲市総合教育会議を開催しましたところ、教育委員の皆様には、年末を控えご多用の中ご出席いただき、ありがとうございます。みなさま方もお聞き及びと存じますが、インフルエンザが猛威を奮っておりまして、お子様たちを

中心に出雲圏域でも、警報に近い感染者がいる状況であります。学校においても、学級閉鎖、あるいは学年閉鎖などがあったと伺っております。みなさまにおかれましても、感染予防に努めていただきたいと思います。私自身も気を引き締めていきたいと思っております。

さて、この総合教育会議は、市長である私と教育委員会が本市の教育の課題や、あるべき姿について情報を共有し、意思統一する場でございます。

私は、今年度も中学校を訪問しており、昨日は、浜山中学校に伺いました。14 校中 13 校が終わって、年明けに多伎中学校で終わるということとなりました。本市への誇りと愛着を持ってもらえるように、私自ら中学生のみなさんに語りかけ、中学生のみなさんから、率直な意見を伺ったところでもあります。その際にも、校長先生などから、学校での不登校の現状についてお話を伺ったところでもあります。

本年の施政方針で表明しましたとおり、不登校に対する取組みは、喫緊の課題であります。ご存じのとおり、教育委員会では、「不登校対策プロジェクト」を立ち上げ、今後の支援の方向性や具体的な支援策の基本となる「出雲市不登校対策指針」を検討し、今年度中の策定を目指していると承知しております。

今回の指針案の中では、新たに「不登校の未然防止に努めるとともに、不登校になったとしても、学校だけでなく多様な学びの場を確保し、個々の学びを保障する」との、新たな基本的な考え方が示されるとともに、内容についても、より充実・強化した対応を行っていく内容と伺っております。

本日は、その指針を中心に、前回も不登校対策について、意見交換をしたところでもありますけれども、本日もみなさま方と意見交換させていただきたいと思っております。限られた時間ではありますが、委員のみなさま方と建設的でよりよい議論ができ、この会がよりよいものとなりますよう、お願い申しあげまして、冒頭のご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(栗原教育政策課長) それでは早速、協議に入ります。お手元にお配りしております、資料 1 「出雲市総合教育会議設置要綱」をご覧ください。この総合教育会議の目的につきましては、記載のとおりでございます。本日は、資料の設置要綱第 2 条第 2 号にあります「出雲市の教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策」として「不登校対策」について、協議や意見交換をしていただく予定としております。それでは、設置要綱第 4 条第 1 項の規定によりまして、市長が議長となり進行を行うこととなります。これからは市長に進行をお願いいたします。

Ⅱ 協議事項

◎教育に関する諸課題について

(1) 協議事項◎不登校対策について

(飯塚市長)ここからは、私が進行をさせていただきます。よろしくお願いいたします。それではさっそく、Ⅱ 協議事項に入ります。協議事項◎教育を取り巻く諸課題についてということで、今回は、「不登校対策について」をテーマとして取り上げたところです。まず、児童生徒支援課から「不登校対策について」出雲市の状況及び対策について、説明をお願いします。

(松井児童生徒支援課長) (資料を用いて説明)

(飯塚市長)ありがとうございました。意見交換に入りたいと思います。不登校対策について、今指針を説明したので、指針について意見を交換していきたいというふうに思いますので、お願いします。今聞かれたところもあろうかと思いますので、少しご覧いただきながら、川田委員。

(川田委員)とてもよくわかる資料で、これからどういう、どのように拡充し、新しく取り組みされたりとかというのが、すごくよくわかりました。ただ、私も、2 年目になるのに、不登校対策事業のイメージが初めてしっかりわかった次第です。この資料の最後のところにつけていただいているのですけれども。保護者さんは、一体どこから相談に入られるのでしょうか。学校から挙がってくるというパターンでしょうか。私がもしも当事者であったら、どこに相談したらいいのだろうというのが、これだとちょっとよくわからないのです。どういうパターンが一番多いのでしょうか。

(飯塚市長) 松井児童生徒支援課長。

(松井児童生徒支援課長) 相談窓口ですが、子どもさんが休まれたら、学校の担任が電話連絡をしたり、また、家庭訪問したりということで、まずは対応してまいります。それが 1 週間となってきた場合には、それ以上、長期の不登校という状態にならないように、学校の方から、保護者に様子を聞いて、今後どういうふうにするかと、当事者として学校がまずは主体的に保護者さんに関わっていく。そこで保護者の意向とか、子どもさんの様子、そういったことを相談しながら、しばらくはプリントを渡すとか、電話で連絡をして、子どもさんの気持ちを少し聞いてからなど、その子どもさんの状況によって、少しずつどういったことに取り組んでいくかということ、まずは学校が決められます。保護者さんが相談したいというのは、そういうケースを踏まえて、長期的になっておられるとか、なかなか学校の支援というのが、来てもらうだけではなかなか子どもさんが学校に行けないとか、この事態をどう打開していくかという部分で、学校だけに頼っていてもなかなか学校の先生にしてもらうことが限られるとか、あるいはできない、そういったときに、どこに次どう相談していいかなというケースが次の相談だと思います。そういうときに、子ど

もさんの様子がそれぞれ家庭とか子どもで違います。自分の子どもがこういう状況だったら、どこに相談していいかなというケースではないかなと思います。それが学校の方から見て、例えば医療の方で、まず相談されたらどうですかというケースもあれば、あるいは教育委員会の方へ、例えば支援センターとか、不登校対策指導員の支援を受けながら、学校で学習支援を行っていきますか、という希望があるとか、そういう状況であれば、当然教育委員会の調整員が関わります。学校からいろいろな手だてというか支援で、できなかった場合には、次こういったことがありますよというところで、いろんな情報提供とか、関わりがあるのです。例えば学校との関係性があるって、なかなかうまく情報共有ができなかったり、あるいは学校不信であったりとか、保護者の方が忙しくてなかなか学校と相談ができないとかいうケースがあると思います。自分の相談先をどこに求めるかということで悩んでおられるケースもあるのではないかと思います。一義的には、まず学校がいろいろな形で関わり、相談に乗り、あるいは支援を検討して、提案させていただくということが、基本だと思います。まずは、そういった対応をしています。

(飯塚市長) 川田委員。

(川田委員) よくわかりました。ということは、その担任の先生が中心ですね。担任の先生が、まずいろいろそのことに関わって、保護者さんとやりとりをしながら、指導を。まずは、学校とのやりとりっていうことは考えなければいけないと思うのですが、学校の先生とか、担任の先生は、もちろんその子だけじゃない。私は、最初がすごく肝心だと思うので、そこで本当に専門の人がすぐ入るということはできないわけですか。専門の人、図の中の真ん中の人がおられたら、その人が先生の指導とか、何かコーディネーターみたいな人がいたら、すごくスムーズかなという気持ちがします。先生1人が、40人、30とか対応されるわけで、そこがとっても先生も大変かなという気がします。そこで例えば対応が遅れたとか、何か日を延ばすとか、そういう風になってしまうといけないなという気がします。

(飯塚市長) 松井児童生徒支援課長。

(松井児童生徒支援課長) 学校の方は、初期対応というところで、1日目電話連絡、2日目が家庭訪問、3日目は組織対応という形になっています。当然、担任1人が抱え込んだりするわけではなくて、管理職も含めて情報提供して、今後どうしていくかと、組織的な対応になります。校内の不登校対策委員会という組織を、学校によっていろいろな名称がありますが、定期的に学校で開催しております。その中で、現在の学校の中の複数がおられれば、この子の状況を共有したりあるいは今後どういうふうに支援をしていくかということを決められたりします。その中心として、不登校コーディネーターという、これ教員です

けれど、担任ではない教員の方も関わっています。そういった方が、こういったところを支援していこうということもあります。直接に、保護者に連絡取ったりされるケースもあります。コーディネーターの方から、教育委員会の方へ依頼をされることになれば、担任1人で動かれるというよりは、学校全体で組織的に、支援をやったり、考えたり、あるいはその連絡を取ったり、ということは普段からされています。

(飯塚市長)川田委員。

(川田委員)私も、うまくいかなかったケースしか聞かない。うまくいったケースは聞くことはなくて、いかなかったケースを聞くと、何か情報がよくわからないってことがすごくよく耳に入ります。担任の先生から何も教えてもらえないとかという話も聞いたりします。担任によるのかもしれないです。担任がやっぱり何とかしようと思ってそういうふうになっているのかもしれないですし、ちょっとよくわからないのですが、何かうまくいって、連携がスムーズにならないかなという率直な感想を持つのです。ただこういう図を見ると、うまく連携ができていっているように見えます。心のあれですし、心の行き違いとか、システムティックにはいかないとは思いますが、そういう気がします。

(飯塚市長)安井副教育長。

(安井副教育長)私の方から少し補足をさせていただこうと思います。今、ご覧いただいているのは令和5年度現在の対策ということでございます。ただ、先ほど言われたような、保護者の皆さんがどこに相談していいかわからないと、インターネットで、不登校、出雲市と検索しても何も出てこないよってということがあって、そういったことを、この指針の中の保護者支援で、きちんと情報を出していこうというふうに考えています。具体的な相談の場として、19ページの②定期相談会と書いておりますけれども、これが専門的なスクール・ソーシャルワーカーによる定期相談会2回を実施する。こういったこともしっかりPRをしていきながら、気軽に例えば検索したらヒットして、学校に言いづらい場合もありますし、学校でも教員によって対応が違うといけませんので、しっかりとした学校の先生だけじゃなくて、スクールカウンセラーの配置もありますので、こういう時には、こういう専門家に話ができますということも含めて情報提供して、保護者さんのそうした不安等に対応していきたい。これは、おっしゃいますように、今できていない部分かなというふうに承知をしております。

(飯塚市長)川田委員。

(川田委員)スクール・ソーシャルワーカーの役割というのも、よくわかりました。

(飯塚市長) 今のもそうですけれども、この図ですね、教育委員会とか学校とか教育支援センター、関係機関とこうなっていますけれど、さきほどの話もあるように、我々がこう見えていて、ケース・スタディというか、この部分でこうと、関わりがこれこうですと、上から順番にそういうふうになるのですかと、話をさせてもらったのですけれど、さきほど説明があった、最初の初期対応でこうなっていて、次、ここに飛ぶわけです。そういうような、これは各団体というか、そういうところのプレーヤー、こういう人たちがたくさんいらっしゃるってこと。この時に、あそこから飛んだときには、この不登校コーディネーターが、ここがあって次、そこにこのスクールカウンセラーだったりソーシャルワーカーだったり関わって、そこからこう分かれていくと。教育支援センターとかそういうような、簡単なケース・スタディ図みたいなのがあれば、理解が深まるのかなと思います。副教育長が言ったようなところで、こういうふうなところですよという説明もしやすくなるのかなと思っているので、これはこれで十分理解できると思います。もしできるのであれば、ケース・スタディというか、この場合の分化の仕方というのを少し工夫があってもいいのかなというふうには思っています。それは可能なのですか。安井副教育長。

(安井副教育長) これは内部的にいろんな職があるということで整理をしたもので、先ほど言われたようにその保護者であったり、児童生徒であったりの目線ではないということが、あります。おっしゃいますようにそうした目線のものを作って、まず入口の時はこういう手立てがありますよと、それでこういう機関が、例えば市にはあってとかいう、保護者なり児童生徒目線のものを指針ができたあかつきには、情報提供用として、作成していきたいと思います。

(飯塚市長) 工夫してもらってと思います。内藤委員。

(内藤委員) 未然防止のところで、16 ページのところの 1 のところです。不登校対策の関係の、ここで書かれてあってこのイメージのところでもアンケートとかいろいろ書かれているのです。それ以前の問題で、子どもたちが相談しやすい場所というのは、どこかないのですかというところが一番にあります。子どもは、親にも相談できない、学校にも相談できないということになると、行き場がなくなって、このアンケートで知ってという、タイムラグがあって、いけないなとは思っています。相談しやすい場所というのを何か一つしっかりつくればいいのではないのかなと思うのですがいかがですか。

(飯塚市長) 松井児童生徒支援課長。

(松井児童生徒支援課長) 学校の中でも担任の先生に直接言いにくいことも、養護の先生と

かそういったところに相談するケース、あるいはスクールカウンセラーの相談があって、そこに申し込んで、学校の先生方ではない、そういう専門のところへ相談を希望される方もいると思います。今、おっしゃるように日にちをちょっと待たないといけないということがあると思うのです。最初に、教育委員会の方で子ども相談窓口ということで電話相談とか、子どもたち、保護者にも配ったり、子どもたちの中学生だったら、毎日学校に掲示したり印刷したりして、何かあったらこういう相談窓口、いろんな機関、県や国も含めて、SOSダイヤル、そういったところの番号を学校に掲示したりとかして、様々な相談窓口があるよということを、子どもたちにわかるように伝えたりもしているのです。

電話を掛けるということになると、子どもたちにとって、それ自体ちょっと抵抗感があります。先ほど申したように、LINEなど普段使っているツールで、こういったことに悩んでいるみたいなことが気軽に相談できるようなことを、今後は作っていったって、即時性ですとか、簡易な自分たちが普段使っているツールで、ちょっと相談してみたいというところを、これからはしていかないと、昔ながらの電話を待っていますだけでは、なかなか相談しづらいということは、確かにあるかなと思います。

(飯塚市長) 内藤委員。

(内藤委員) 使いやすいツールっていうのはいいのですが、本当に身近にあるような感じなのが一番いいと思っています。話しやすいとか、そういった雰囲気を何か作ってあげるとか、やり方というのも一つの手じゃないのかなと思っています。それがどういったことになるのか僕はちょっとわかりません。ただ話しやすい場所ができれば、早期で発見ができたりするので、早めに対応ができるということでもいいのではないのでしょうか。先ほど出たスクールカウンセラーのところで、以前、いろいろお聞きし、なかなかその対応が早急にできないっていうことをいろいろ聞かされています。いじめ問題、不登校の問題など親からすると非常に重要な問題であって、早急に対応してあげないといけない中で、何日間かかります、何日後ですって言われたら、不安はちょっと解消できないっていうところがたぶんあるかなと思っています。先ほどのICTの活用のところがあると思っていて、今、ソーシャルワーカーに関しては、対面ということをやっていると聞かれています。ICT機器を使っていくのも一つの手じゃないのかなと思うのですが、これはいかがでしょうか。

(飯塚市長) 杉谷教育長。

(杉谷教育長) 今回のこの指針案の中では、ICTというかデジタルの力を使ってという相談もそうですし、学習の保障なども、そういう考え方で、提案をしているところです。身近に相談できる人がいればという、これまではどちらかと言うと、アナログでというか本

当の学校の中で、こういうときにはこういう先生に相談できますよという窓口は、結構細かく子どもたちには伝えてきているはずなのです。なかなか、そこにも行けない子たちもいると。学校によっては、相談ポストみたいなものを作っているところもあって、それを開けるのは、養護教諭の先生というようなことで対応しているところもあるのです。そこにもいかない、いろんなツールがあるけど、そのメニューを増やしていくということは非常に大事なかなと思います。今までは、担任の先生に言いにくい相談は、この先生がいるよっていうのをやってきましたし、ポストを作ってきたし、それでもなかなかという子には別の方法を、どんどん用意していくことが必要かなと思って、今回、ICTというものの活用を、結構いろいろなところに、案として入れているのです。この辺り、子ども目線で考えたつもりではあるけれど、実際に子ども目線になっているかどうかというところですけど、どういうふうに感じるのかと思うのです。どうでしょうか。

(飯塚市長) 内藤委員からスクール・ソーシャルワーカーは、フェイス・トゥ・フェイスじゃないといけないみたいな発言もあったのですが、このICTを使えば別にそれも対面でやるようなことは可能だということでもいいのでしょうか。そういうような形で、ICTを使っていくということによいですか。

(杉谷教育長) それはできるってことで、そういう案として考えているところです。

(飯塚市長) 内藤委員。

(内藤委員) 保護者さんの何か安心感にも繋がってきて、保護者支援のところも繋がってくるとは思います。ICTをもっと活用していただいた方がいいかなと思います。

(飯塚市長) 高橋委員。

(高橋委員) この不登校の対策について、新規とか拡充とかたくさん書いていただいている、すべてできれば、本当にいいなと私も思います。ただ、なかなか全て、一度にすることは無理じゃないかなとは思っているのです。その中でも、早急にやってもらいたいというのは、先ほど言われたように窓口です。例えば、出雲市のホームページを開いたら相談窓口はここからみたいな感じでやっていただくとわかりやすい。不登校の子が例えば、学校に行きにくい子が出てきたときに、なるべくその学校内でおさめたい、学校に出られるようにするのが一番なのですけれど、例えば、不登校相談員が小学校12校、中学校8校、ちょっとこのイメージの中にあるのですが、出雲市には33校の小学校、中学校14校あるのですが、常駐してない学校もあるということです。内藤委員が言われたように、相談したくても、初動、最初のところから相談したくても、どこかから呼んでこなきゃいけない、今日は駄

目ですよということになると、その子も、もやもやしていたものもなんかどんどん大きくなって、じゃあ学校行かなくてよいみたいなことになっていくと思うのです。なるべく、学校に1人そういう方がおられたなら、あの人に相談できるみたいなことから始まるというのではないかなと思っています。なんで、全校、どこの学校にもないのだろうかっていう、ちょっとした疑問があるのです。なかなかそういうことって、市長、難しいのでしょうか。

(飯塚市長) 不登校相談員の今の役割と、学校に配置しているわけだから、1日、2日、3日目、いろいろあったりする中で、どういう役割をしておられるかということ。その配置されてない学校についてこういうことがあったときには、どういう対応しておられるかということの説明してもらっていいですか。

(松井児童生徒支援課長) 不登校相談員の役割ですけれど、名前の通り、不登校対策の支援を学校の現場で行っていただいております。主に別室、そういったところに通う、教室に入れない子どもさんの見守り、個別の学習を含めた支援を行ったり、あるいは登校支援として昇降口まで迎えにいたり、学校に来ることができなくて家庭で過ごしている子どもさんに、担任の先生がなかなか行けない代わりに家庭に出かけて行って、子どもの様子を見たり、あるいは状況を見て、学校の方へ情報を伝えたり、家庭訪問を含めた対応をしていただいております。配置の状況は、先ほどおっしゃったように全校配置ができておりません。小学校につきましては、県の方で配置されている者でございます。出雲市に対しては12校に配置をするということで、市の方からは、毎年増員をお願いしているわけです。県全体の配置者数も限られているということもあって、少しずつ増えているという状況ですけれど、全校配置には、たどり着かないという状況です。中学校については、市単独で就けております。10年近く前ですけれど、小学校の不登校相談員的な者が中学校にも必要だということで、市単独で就けております。学校の規模もありますけれど、やはり不登校が中学校の方が小学校よりも実数も多いということもあって、なおかつ、別室利用、そういったところに利用する生徒も多いということもあります。そういった利用状況を勘案して、市も予算に限りがあることから、現在のところは8校に、優先順位が高いところから、配置しているというところなんです。こういったところを、まず、全校配置に向けて、段階的に配置して、必ず誰か相談員がいるので安心して、とりあえず別室、校内支援ルームにでも行こうかなという気持ちになってもらえるような場、それから何かあったらそういったところに相談に行こうかなという、子どもさんの気持ちが向くような環境を整えて行こうと思っています。

(飯塚市長) 配置されてない学校への対応は、その方々はどうされるのかっていうのは。山崎次長。

(山崎教育部次長) 不登校相談員のすべての配置だといいいのですが、課長が言った通り、どうしても配置がかなわないという状況があります。配置のない学校については、授業のない教員、それから管理職、教頭とか主幹教諭が中心なのですが、その者が対応します。ただ、授業の合間というのは教材研究をやったり、次の授業の準備をしたりというのが本来なので、それを置いてやるということなので、かなりの負担が掛かっているという状況だと思います。

(飯塚市長) 高橋委員。

(高橋委員) なるべく 1 校に 1 人、そういう方を配置していただければいいなと、これを見ただけでも思います。その配置されてない学校の先生方の負担が大きくなる。それでなくても先生のなり手が少なかったりする中で、負担が大きくなっていくってことを考えると、お金はかかるかもしれないのですけれども、今の不登校の状況から考えると、1 人ずつ配置していただいて、いつでも相談ができる窓口があるといいなと私は思います。ICT の子どもですけれども、先生の中にはすごく得意な方もあれば、そういうことがあまり得意でない先生もまだ中にはおられます。学校訪問させていただいたときに、不登校の子のために授業を映しているという学校もありました。すごくそういうのを取り組んでいる学校もあれば、まだそこまで至ってないよっていう学校もやっぱりあります。そんな時に、学校がこれに対応できないときに、ICT の支援員が何人かおられると思うのです。その方が今度来られるのって何日後みたいな、何人しかおられないと思います。もう少しスムーズに ICT を活用していくためにも、支援員の増員とか、例えばもうお金がかかってしょうがないと思われたときには、そういうことがとても得意な方が、この出雲市の中にもたくさんおられるのではないかと思います。引退された先生たちの中にもそういうのをとても得意にしておられる先生方もおられるのではないかと思いますので、そういった先生方を活用していくとか、得意だよって言うてくださる方に、何かお手伝いしてもらおうとか、少しなんかいろんな考えがあるのではないかと思います。そういうところの増員とかも考えていただいて、どの学校でも ICT がスムーズに活用できるようにしていただければなと思います。

(飯塚市長) ICT の支援につきましては、非常に学校にとっても有効、効果的というか、助かっていらっしゃるって話は、校長先生との意見交換会でも聞いたところであります。増員ができるように、いろいろな意見も聞いておりますので、財政的なこともあるということでもありますけれども、効果があるということでもありますのでその辺をしっかりと見極めながら、取り組んでいきたいというふうに思います。その他の退職された先生方の活用ということについては、そういう事例みたいなのはあるのですか。活用しようと思ったの

なら、何かしら方法があるのですか。退職されて、学校でそういうようなお手伝いをしてもらいたいという時には、何かしら方法というのがあるものなののでしょうか。杉谷教育長。

(杉谷教育長) 学校にはいろいろな形で協力いただいている、学習面で協力してもらっている地域の方というのは結構いらっしゃいます。最近、小学校のブログで見たのは、2年生の九九の学習のときに覚えたかどうかというのを、担任が全部の子を聞くというのは、なかなかできないので、地域の方が5人ぐらいおられて、そこへ子どもがやってきて、聞いてもらおうと。できています〇と判子をもらう、それと似たような形で学校支援ボランティアみたいな形で協力してもらおうということが、校区にいらっしゃればできるのかなという思いはしています。特段、謝金を払ってとかでなくても、そういうお手伝いを学校の方がちょっと呼びかけられたら、案外協力してくださる方はあるのかもしれない。今、高橋委員のおっしゃったことの対応としては、そういうことも考えられるのかと思います。

(飯塚市長) 内藤委員。

(内藤委員) 不登校の未然防止の中の望ましい生活習慣づくりの推進とあるのですが、これはどういったことをやられるのか、詳しく説明していただいてよろしいでしょうか。

(飯塚市長) 松井児童生徒支援課長。

(松井児童生徒支援課長) 不登校の要因の現状のデータを載せております。特に小学校では、そういった生活リズムが乱れて、一番考えられるのは、夜遅くまでゲームで、睡眠不足になる、朝起きることができない。学校に行きたくないということではなくて、行けない。そういった昼夜逆転現象に近い、実際になっている場合、そういう状況の方もいます。そういったちょっとした生活リズムっていうものをしっかりと、まとまった睡眠時間、きちんとした就寝時間でのしっかりした睡眠、そういったものがすべてに繋がるわけですけど、この不登校の要因としても大きく影響しているのではないかと思います。まず、この規則正しい生活をしていくということを、ここに挙げさせていただいています。実際の取り組みとしては、各中学校等で、それでも睡眠時間を何時に寝ましょう、それから情報モラル、いわゆるスマホとか、そういったものは1日何時間とか、何時になったらやめましょうと取り決めをして、みんなで守ろうというような取り組みを各学校、中学校区等で一体となって、地域で取り組んでいます。そういったことがあれば推進していく。そういった家庭教育というか、家庭の中でのそういったことの影響が大きい。学校が直接、見に行くということではできませんけれど、そういった一つのルールを作って、みんなで守っていこうというところが、結果的にそういった規則正しい生活を後押しするということになって

います。現在も行われておりますけれど、これも大事な要因だということで挙げさせていただいています。

(飯塚市長) 内藤委員。

(内藤委員) 今でもやっておられることであって、言い方悪いかもしれませんが、あまり浸透してっていないというところが、本当のところかなと。もう少し何かこう、やり方を少し変えてみて、効果があるようなことをやらないと、生活習慣が直っていかないのかなと思います。これ、ある意味無気力のところにも繋がっていく可能性があるのも、そういったところも踏まえてここが一番重要なところになるのかなと思いますので、ここ重要なところだと思いますので、もう少し詳しく詰めていっていただきたいなと思います。

(飯塚市長) 前回のこの会でも、無気力とその生活習慣の関わりというのは一つの課題だったというか、大きな論点だったというふうに思います。先ほど意見もありましたのでまた掘り下げてもらえればというふうに思います。川田委員。

(川田委員) 今の件に関してなのですが、親御さんの意識というか、親の意識まで、教育の話なのに、その生活習慣とか、親御さんの悩み相談とか、そういうことが関わってきます。不登校という、社会問題ですけど。教育委員だけ、教育課だけの何かアプローチではちょっと足りないというか、いろんな部署が、本当はワンチームになって関わり合えないと、難しい大きな問題なのかなと思って、聞いていました。例えば生活習慣とかは、赤ちゃんの頃からの話ですし、働き方の問題とかもいろいろありますし、何か学校だけの解決ではちょっと難しいかなというのが私の感じです。先ほど高橋委員がおっしゃった、不登校相談員さんの話なのですが。増員の話が先ほど出たと思います。先ほど17ページのところで、校内支援ルームの話があって、私はすごくいいなと思ったのです。保護者さんは、学校との関係を切りたくないというか、学校と関係性を切られる、切れてしまうとすごく不安に思っておられて、学校にこういう支援ルームがあると、安心されるし、あそこに行っているなら安心というか、仕事も安心してできる。あとは、自分で通える場所で、そういう意味で、非常に大事な場所なのかなと思います。ただ、それには、やっぱり人も必要ですし、そこに誰かがいなきゃいけないので、そういう意味では、相談員さんの増員も必要だなという気がしました。教育支援センターに行くにも、親御さんは、仕事を休んでとか、パートの仕事とかをちょっと減らして通わせている、送り迎えの対応をしているという方もいらっしゃると思いますので、本当に自分で行ける場所に安心できる場所があるといいなと思いました。

(飯塚市長) 新規ということで、もう書いてある通りですか。段階的にと書いてあるので詳

しく補足してもらえればと思います。松井児童生徒支援課長。

(松井児童生徒支援課長) 公的な支援施設として、教育支援センターを3か所持っているということで、県内でも、全国的にもあまりないぐらいの規模でやっている。地域は、広域になっているということもあって、行きやすさもあるのではないかなと思っています。そういうところでもなかなか通えない子どもさんにとっては、少なくとも自分の学校であれば、歩いたり、自転車で通えたりということなので、学校で安心できる場があれば、そういった支援にも直結しやすいですし、親さんの送迎がなくても、そういった学びの場を確保できるということであり、また、全部の学校にそういった教室に入らなくても安心できる場所、そういったところあるのは非常に大切なことじゃないかなということです。やはり安心していける人が当然いながら、迎えるということですね。ただ、場所があるだけじゃなくて、そういった環境を整えていくということが、不登校対策の環境整備というところで大事なところではないかなということです。傾向と支援としておりますけれども、不登校になる手前、学校に来ていただければ、出席扱いとなります。欠席日数が増えないということにも繋がります。そういった意味でも何か学校でそういった安心して過ごせる、学べる場所を、積極的に進めていきたい。言われるように、すべての学校でそういう環境が整えられるような出雲市にしていきたいというふうに考えております。

(飯塚市長) 内藤委員。

(内藤委員) 施策のところと別のところかもしれないですけど、先生たちが生徒にもっと関わるようなそんな時間帯が必要かなと思っています。今、やられている働き方改革というところで、バランスがとれていくとは思っているので、良い傾向になってくのではないのかなと思うのです。ただ、本当に生徒と顔を向き合わせて、先生が対応する時間帯をもっともっと増やしていけば、不登校の未然防止にも繋がっていくと思います。働き方改革ですからまた別のこともかもしれないですけど、しっかりとやっていっていただきたいなと思います。

(飯塚市長) 川田委員。

(川田委員) いろんなことを新規とか拡充とかで考えてもらっていて、本当に、これらが全部できたらいいと思っていますし、やってもらいたいなと思っています。ただ、不登校の子たちのゴールはどこなのですかねという話があります。行けるようになるのが、一番いいと思うのですが、ここで寄り添ったことで、また、その学校に行けなくても、そこで心を通わせてもらった人たちがおられれば、また先々、学校が終わってからの方が人生長いので、そこで自立して子どもたちが、しっかり、スタートになって、社会に出られる

ようなことが一番だと思うのです。やったからといって、成果がすぐ出るものではないと思っています。数字は大事だと思いながらも、一つ一つの数字は、いろいろな中身がありますので、簡単に数字が減ったとか、増えたとかで、考えずにしていただきたい。サービスを作って、それを利用しやすくするということは、すごく大事だと思うのです。そんなに心の話は簡単なことではないなという気もします。これは効果がなかった、あったとか、やったけど駄目だったとかを、すぐに判断していただきたくないなという気はします。ただ、やるべきことはたくさん考えていただいていて、これを一つ一つやる意味があると思うのです。やっていただきたいという気持ちです。

(飯塚市長) 杉谷教育長。

(杉谷教育長) 今の、川田委員のゴールってどこですかねというお尋ねもあつたのですけれど、今回、この基本的な考え方の中でももちろんその不登校にならずに、学校の方に来て、友達と楽しく過ごし学んでくれるってということが一番いいのですけれども、何らか人と人が暮らしている中にあって、あるいはその自分の感性として、がやがやしたところはちょっと苦手というような子もいます。学校に来にくくなる、だけど、そのことをもって駄目だよという評価ではなくて、子どもたちが将来、自立して生きていける、そういう力をつけていくということが、一番必要なことだと思っています。それはもちろん、義務教育段階の15歳までで終わる取り組みではなくて、その先もずっとそうした力をつけていくための何か周りからの働きかけは、必要だと思っています。今、私たちが範疇としている義務教育段階の子たちにとっても、人と関わりにくいついていう子がいたとしても、大勢とは難しい子がいたとしても、それでも人と人の中に入っていくことの、あるいは人と関わることの大事さとか、そこで得られる、喜びとか、達成感みたいなものを感じさせていくと、それが積み重なって、将来家に引きこもることなく、何らか社会の中に来てくれるという、そういう形を目指していかないといけないのかなというふうに思います。今回、掲げたこの多様な学びの場というのはいわゆる教科の学びっていうことにこだわらず、やっぱりいろんな人との関わりという力も含めて、つけていくっていう働きかけを私たちがいろいろな場面でしていくっていうことが必要かなと思います。答えはずっと先にその子が社会人というのですか、成人になったときにどうだったのかなということが、たぶん出てくる答えかなと思うのです。そこまでなかなか追えないというところはあるのですけれども、それを見据えてやっていくことが必要かなと思います。今回の基本的な考え方は、このようにさせていただいたということです。

(飯塚市長) 高橋委員。

(高橋委員) いろんな政策をする中でも、何が一番大事かと言ったら、私、長男が25になる

のですけれども、小学校時代、小さい学校でしたけれども、やっぱりいろいろあります。お友達とけんかもしますし、無視されたとか、いろんなことはもちろんあります。ただ、親子の関係が、きちんとしているではないですけど、子どもの話をきちんと聞ける親になって欲しい。今の保護者さんも忙しいと思うのです。とにかくみんな忙しい、なかなか子どもの話を聞いてあげる時間がなくて、「早く終わって歯磨きしなさい」みたいになってしまっているのではないかと思います。ただ、いろんなことがある中で、親子関係が築けていると、子どものちょっとしたことも見逃さずにいれる、そこを学校と子ども、お友達だけではなく、親子関係が非常に大事なんじゃないかなと思っています。生活習慣を変えるのも、家で見ている親が何時まで起きているのと言える、そこが見えているのか、端末を持って、部屋に入るのではなくて、ここに置いていきなさいということができるのか。そういう関係づくり、そういった話を保護者さんにもやっぱり、今までいろんなケースがあると思うのですけれど、子育てをしてこられて、こういう失敗もあった、こういう成功もあったみたいなことを話せる場とか、学校でも保護者さんを教育じゃないのですけれども、こういった話ができるといいかなって最近すごく思います。親が子どもの言いなりみたいなところが結構あって、お母さんやお父さんに対してそんな言葉でお話するのみたいな子も結構多いので、そういったところから親子関係をとにかく築いていくと、生活習慣の乱れとかも、何とかなっていくのではないかと思います。現に 592 人という不登校傾向の子がいる中で、それを対策していくのは、一番小さいところから始め、はじめのところから、こじれるまでのところで対応を早くしていただきたいので、支援ルームを作るとか、ホームページで相談窓口を作るとか、相談員を学校に全部に配置していただきたいとか、出雲市だからこそ、ここで子育てしてよかったねっていうふうにやっぱりなっていただきたい。例えば不登校になったとしても、出雲市はこういう対策をしているからいいよねっていうことが、今この新規で書いてあるようなことができると、そういう出雲市になっていくのではないかと私は思います。スピーディーに、なるべく一つずつでもいいので、進めていっていただけたらなと思います。

(飯塚市長) 伊藤副市長。

(伊藤副市長) 15 ページの不登校対策の基本的な考え方ところで、ずっとこれ読んでいるのですけれども、学校だけではなくという言葉はいるのですか。個々の学びを保障する。国は「誰 1 人取り残さない学びの保障に向けた不登校対策」が、敢えてここで学校だけではなくという言葉の挿入する必要があるかどうかちょっと私は少し疑問に感じています。一番大事なところにこういう言葉を入れる必要があるかどうか。どこかの市長さんが過激な話をして、こういう義務教育、学校以外のところをどんどんやるということになると、憲法に違反するのではないかとか、義務教育を否定するのではないかとか、おっしゃって批判を浴びていましたけれども。もちろん、ここのこういうところは、その学校へ行かな

くてもいいよとか、学校へ行かない自由があるのだよとおっしゃる人がもちろんいらっしゃるのですけれども、そういう風潮、いろんな意味があっておっしゃっている。バックグラウンドが違うので、単純に物の言い方としてはいけないのですけれども、この言葉で、この基本的な政策の中で言うのかなという、少し感じています。なくてもいいかなと思っています。少し聞きたいのは相談指導が全く届いていない人たちがいるっておっしゃっていましたが、その接触できないと言うのは、本人が拒絶しているのですか、その親が拒絶しているのですか。両方あるような気がしますけれども、親までは届いているけれども、子どもに届かない。直接、子どもに届いていないという意味ですか。

(飯塚市長) 山崎次長。

(山崎教育部次長) 実情を十分に把握しているわけではないのですが、副市長おっしゃったように、両方あると思います。親が拒絶している場合、子どもがどうしても関われないという場合、両方あるのではないかと。

(飯塚市長) 伊藤副市長。

(伊藤副市長) もちろん接触は、試みているという。先生も含めていろんな人たちが試みているけれども、支援が届いていないということでもいいですね。少し残念というか、もう根本的な問題です。たぶん、これはその学校の問題ではなくて家庭環境とかそういう問題が大きく左右しているような気がします。おっしゃるように教育委員会だけの話ではないと、もちろん思っています。福祉部門ですとか、子どもの関係、子育て部門というのが協力してやらないといけないと思っています。そういう社会不安というか、今の時代不安というかそういうものが影響して今この不安とか無気力がどんどん増えているのかなという気がします。なかなかここに手を差し伸べるということは、難しい問題だなと思っています。おっしゃるように相談とか、窓口がある。孤独にならない窓口があるということが一番大事かなというふうに思っています。そういう機会をどんどん作っていく、いろんな方法があると思います。そういうことについては、また、しっかり予算をつけるとはなかなか申しあげられませんが、一歩ずつ一歩ずつというところです。環境としては、3つの教育支援センターを出雲市は持っています。合併以来、いろんな議論があってどうするかっていう話も、実は合併した時に、斐川町と合併した時にも、教育支援センターが3つになったということでありましたが、今も維持をしてくれています。不登校相談員についても、最初、県がそういう制度を作って、小学校に配置しようとした。配置ですからもう仕方ないですから、やっぱり中学校も必要ということで単費、市独自で配置をしてきたという流れの中で、こうして不登校が増えてきているという実態がある。そのところがどんなものかと。今、簡単に判断する必要はないのですけれども、いろいろ手を尽く

してきたのだけでも、これだけ急激に増えたのは、何か他の理由があるのかなというのが、感想めいた話なのです。なかなかその根本がわかりませんが、そのような感じを持っているということです。

(飯塚市長) 安井副教育長。

(安井副教育長) 先ほど、伊藤副市長の方から基本的な考え方に触れていただきました。本当に、ぜひこちら辺からお話をいただけるといいかなと思っていたところなのです。15ページに掲げております、学校だけでなくという言葉が、昨今のいろんな社会情勢から、刺激的に取られるということもあるのかなというふうに感じておりました。あえてこれを入れたのが、学校現場というのは、やっぱり学校へ帰さないといけないという意識がすごく強いです。それから教育支援センターも、学校に帰す施設だというふうに社会で認知されています。なかなかそういう状況ではなくなってきたということで、あえてこれはちょっと学校の現場へ向けてのメッセージというか、先生方の頑張り方も少し、必ず学校へ帰さないといけないということではなくて、別な場所に行っても関わりを持ちながら、学びを保障することでという意味合いで、入れさせていただいています。最初は、同じようにちょっとこれどうかと思って、個々の学びを保障して、下の方に小さく書いていますけれど、社会的自立できる力を高めていくということをメインにしたらどうかと思っておりました。けれども、そうした意味合いから、学校現場へもしっかりと市の考え方を届けていかなければという思いで、こういう形で入れております。

(飯塚市長) 熱心に議論いただきましてありがとうございます。全体的な、基本的な考え方から、また、個々の対応について、いろいろと示させていただいたところであります。この後、いろんな皆さん方と、意見を交換させていただき、今年度中に成案にしていきたいということでもあります。お気づきのことがあったらお知らせ願いたいと思います。いろいろとお話があったと思いますが、やはり学校だけではなくて、切れ目のない支援ということで、子どもの時から幼児期というか、もっと前の時期からのアプローチであったりとか、生活習慣であったりとか、そういうことをきちんとしていくという部分も流れの中で考えていかなきゃいけないという話もあったわけであります。これらの関わりというものが、ゆとりがない、余裕のない親さんになっているのかなというふうに思っています。これから働き方改革ということも出ましたけれども、そういう改革をした中で、家庭に帰って子どもさんたちと向き合う時間を、先生だけではなくて、我々親も、しっかりととっていく必要があるのではというふうに思ったところです。いろいろ新規もありますんで、十分取り組めるような体制をとっていただきたいと思います。ちょっと失礼な話になるかもしれませんが、この不登校のことでいろいろお話をさせていただく中で、先般の学校の初期対応という話をしました、様子を発見して、気づいて対応しているという話をさせても

らって、今説明があったようなこと言ったわけであります。19 ページの 6 の学校の組織体制の支援ということで、学校、生徒、保護者の繋がりを維持することを徹底する。いろいろあるのですけれども、その方が言われたのは、今こうやって体系づけていくとやっぱり、やったからということで、終わりではなくて、そのあと、その先生方が寄り添っていただく、温かさとか、そういうものが必要なと思っています。私、学校は決まりどおり、こうやっているみたいなことになってしまったのなら、残念だなと思っています。ちょっとそういう勘違いもしておられる方もあるのではないかと思います。その辺のことも含めて、この学校の組織での対応ということで、そういう面もここに文章にない行間から滲むような、温かさみたいなものを、ぜひ学校の方での指導、伝えてもらって、この対策がしっかりとしたものになるように、私からお願いしたいと思います。長時間にわたり、ありがとうございました。今日は、1 項目でありましたけれども、非常に出雲市にとって大切な課題だというふうに受けとめております。どうか引き続きよろしくお願いをいたします。司会進行を終わって、事務局にお返ししたいと思います。

(栗原教育政策課長) 多くのご意見をいただき、本日はありがとうございました。いただきましたご意見をもとに、さらに検討進め、施策に反映してまいりたいと思います。終わりになりますが、教育長からご挨拶を申し上げます。

(杉谷教育長) それでは本日、大変熱心にご意見いただきましてありがとうございました。この不登校対策については、これまで今日を含めて 3 回、議題として、議論いただきました。今回は、それを踏まえた形で指針案ということで、たたき台を示させていただきました。先ほどありましたように、3 月に向けて、形に仕上げていくわけですが、それがゴールではなくて、これがやはり子どもたちにとって、あるいは保護者の皆さんにとって、大きな拠り所になり、今日も何回も出てきましたけれども、相談先が見えるものになっていくということが大事だと思っています。出来て終わりではなくて、ご指摘いただいたように、子どもや保護者の皆さんにきちんとこれが届くというところをしながら、最後、市長がおっしゃったように、心のこもった対応を現場でしっかりやれるように、私たちも、しっかりそこは働きかけをしていきたいというふうに思っております。この後、校長会等の意見もいただきながら、まずは形として整えて、また、ご報告させていただこうと思っております。これまで様々な角度からご意見いただいたことに本当に感謝いたします。本当にありがとうございました。

(栗原教育政策課長) 以上をもちまして、令和 5 年度第 2 回総合教育会議を終了いたします。本日は、皆様ありがとうございました。

(午後 5 時 3 分 終了)